

子の監護に関する陳述書の記載に当たっての注意事項

裁判所からお渡しする子の監護に関する陳述書記載項目等において指定された項目（■印のついた項目）について、記載例を参考にして子の監護に関する陳述書（以下「陳述書」といいます。）を作成してください。※

この陳述書は、お子さんの生活状況及び今後の監護計画等を把握するためのものです。離婚原因等についての主張や反論がある場合は、別の書面の提出をご検討ください。

なお、この陳述書及び提出資料は、親権者について審理する上で重要な参考資料になりますので、必ず指定された期限までに提出してください。

また、この陳述書及び提出資料は、書証として提出していただきますので、それぞれについて書証番号を付した上で、証拠説明書と併せて提出してください。

※ この陳述書は、訴訟の進行に応じて裁判官が提出を指示します。当サイト上の書式では、参考のために陳述書記載項目のすべてに■印を付けてあります（現に子を監護していないといった事情により記載できない部分については、省いていただいて構いません。）。なお、提出資料欄に記載されている書面は、追って提出が必要となる可能性がありますので、お手もとに準備されておくとその際にスムーズです。

* なお、提出された書面に穴を開けて記録に綴る関係上、書面の左側には2.5センチメートル程度の余白を設けてください。